

# 電子入札の完全実施ならびに 電子くじの実施についてのお知らせ

竹原市 総務部 財政課  
(電話 0846-22-7731)

平成24年6月1日以降に通知する全ての建設工事(水道工事を除く)及び測量・建設コンサルタント等業務の入札において、広島県電子自治体推進協議会の電子入札運営部会が運営する電子入札等システムを使用した電子入札を実施します。

発注の緊急を要する場合、もしくは電子入札等システムのトラブルに際する場合など、特別な事情を有する工事もしくは業務についてのみ、従来どおりの書面による入札を実施するものとします。

電子入札案件ではシステムを利用した入札参加を原則としますが、システム利用未登録者に限り、当面は書面による参加を認めます。今後、システムの利用登録をしていただきますようお願いします。なお、既にシステム利用登録された業者についても、機器故障等によりシステム利用が困難な場合には書面参加も認められますので、竹原市総務部財政課までご連絡ください。

落札者を決定したときは、システム又はFAX等により入札参加者に通知します。

入札参加者は、希望により電子入札での開札処理に立ち会うことができます。

システム利用の事前準備については、広島県のホームページに掲載しています。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/> (広島県の調達情報のホームページのURL)

発注者・受注者双方の事務負担軽減を目的としまして、電子入札の完全実施に併せて全ての電子入札において電子くじを実施します。

システムで入札書を作成していただく際に、くじ番号入力欄が表示されますので、任意のくじ番号(半角数字3桁)を入力してください。開札の結果、同価くじ引きとなった電子くじ該当案件では、ここで入力した数字が電子くじの抽選番号になります。

書面による入札参加者は、書面の入札書(別紙参照)へ任意の3桁のくじ番号を記載していただきます。ただし、くじ番号の記載のない場合は、「001」と記載されたものとします。

< 電子くじとは >

電子くじは、電子入札等システムに当初から組み込まれている機能で、発注者が入札通知の際に電子くじ該当案件として登録することで実施できます。入札参加者にやっていただくことは、入札書作成の際に3桁のくじ番号を入力（もしくは記入）していただくだけで、もし仮にくじ引きが必要となった場合でも、システムが自動でくじ引きをおこない落札者を決定します。

電子くじで落札者を決定する項目は次の3つであり、これらの数値を用いてシステムが自動計算します。

くじ番号（入札者が入札の際に任意に指定する）

入札書到達日時（システムが自動で記録）

入札書到達順番（システムが自動で記録）

電子くじについてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、上記の広島県のホームページをご覧ください。

# 入札書

¥ \_\_\_\_\_

工事名

工事場所

くじ番号

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

任意の3桁の数字を記入する(必須)

上記のとおり、竹原市会計規則、竹原市契約規則及び竹原市建設工事執行規則承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

印

竹 原 市 長 様